

## 改正基本法農政を見据えた望ましい農業構造の確立と 地域維持に向けた米政策の提言

改正食料・農業・農村基本法や地域計画の策定において、望ましい農業構造の確立のため、我々土地利用型経営体には離農者の農地の引き受けが期待されており、さらなる大規模化に向けて経営の展開方法を模索しているところである。

しかし、我が国の人口減少は「国内市場の縮小」と「地域の農業インフラ管理の担い手不足」などを加速させ、規模拡大がデメリットに繋がる事態が生じている。

さらに、気候変動や中山間地の鳥獣害は、営農の継続に大きな障害となっており、地域維持のための地域政策の重要性が高まっている。

我々が中長期的に稲作経営の展望を描くことで地域を維持し、水田の多面的機能や食料安全保障が確保されることが必要である。

このため、消費者・国民の理解と支持によって米産業が拡大される道筋を描けるよう、以下の事項を提言する。

### 1. 農地の維持と食料安全保障を確保するための交付金の創設

地域計画に沿って農地を維持する担い手が再生産可能となる交付金の創設を検討すること。また、そこから生産された米は内外価格差が無くなる米価として流通させ、米の需要拡大に資するようにすること。

さらに、海外市場の開拓や諸外国の輸入規制緩和対策をあわせて強化し、有事の食料安全保障を確保する観点からも米の輸出を強力に推進すること。

### 2. 地域維持に向けた日本型直接支払制度の拡充

農地の受け皿として機能する経営体にとって、付随するインフラ管理や中山間等の条件不利地での農地集積、環境配慮の取組などはコスト増加要因となる。

このため、現行の日本型直接支払制度の次期取り組みにおいては、これまでの課題を十分に検証し、地域社会の維持・発展に資する観点から、地域住民が積極的に参画できるよう、制度を拡充すること。

### **3. 担い手の利益向上につながる「地域計画」策定・実行の推進**

地域計画の策定・実行においては、老朽化した農業インフラの再整備やスマート農業の活用に向けた基盤整備などの実施方針をあわせて定め、当該計画に沿って国費補助のもと施工されるようにすること。

また、経営面積の増加に対応するための大型機械への買い替えや施設導入などが必要なタイミングで行えるよう、地域計画を踏まえた各経営体の農業経営改善計画等を評価して補助事業の採択が受けられるような運用を行うこと。

### **4. 不安定な営農環境に対応するための技術革新の推進**

頻発化する気候変動に対応できるよう、高温耐性や日照不足、強風、耐病性などを備えた育種開発など、収量と品質の維持・向上に資する技術革新の推進により一層支援を拡充すること。

### **5. 消費者との相互理解及び人材確保に向けた農業教育の充実化**

義務教育課程における農業教育の充実化等により、国産農産物による食料自給の必要性の理解や農業・農村がもたらす価値観を醸成すること。

このことで、非農業者と農業者の相互理解を深化させ、営農しやすい環境を構築するとともに、職業として農業を志す者を増加させること。

令和6年6月25日  
全国稲作経営者会議  
会長 古谷 正三郎